

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

（健康福祉局）

（4）かわさき総合ケアセンターの廃止に伴うパブリックコメントの実施
について

資料1 かわさき総合ケアセンターの廃止について

資料2 パブリックコメント手続き用資料

令和2年8月27日

健康福祉局

1 かわさき総合ケアセンター条例(平成10年6月16日制定)

【目的】 高齢者等が地域において健康で安心できる生活を支援するため、保健、医療及び福祉の連携を図ることにより、高齢者等に対する総合的ケアサービスの提供を推進し、もって市民の健康の保持及び福祉の増進に寄与する。

【構成(施設)】	【事業】
① 川崎市立井田病院	① 末期のがん患者等に対する緩和ケア ② 居宅において療養を受ける状態にある高齢者等に対する在宅医療 ③ 介護保険法による居宅介護支援の提供及び居宅における介護サービス計画の作成 ④ 介護保険法による通所介護及び介護予防の提供並びに老人福祉法により措置を受けた在宅老人
② 老人デイサービスセンター	⑤ 又は擁護者の通所による便宜の供与 ⑥ 地域の老人の福祉に関する相談及び必要な助言 ⑦ ケアサービスに係る情報ネットワークシステム ⑧ 研修等の開催及びボランティア活動の支援 ⑨ 老人訪問看護事業所等との連携及び連絡調整
③ 老人介護支援センター	

2 かわさき総合ケアセンターの概要(平成10年10月1日開設)

所在:中原区井田2-27-1(市立井田病院内) 竣工:平成10年9月
構造:RC構造(地下1階・地上2階) 面積:3,283㎡(延床)

◆ 緩和ケア棟(ホスピス)
がんに苦しむ患者と家族の苦痛や症状をやわらげ、不安な心を支える。

◆ 在宅ケア・医療相談部門
・在宅で療養されている方、かかりつけ医や訪問看護STと協力して、訪問診療・訪問看護を行う。
・医療や福祉などの相談に応じるとともに、退院支援や在宅療養のための準備・調整、ケアマネジメント等を行う。

◆ がん相談支援センター
地域がん診療連携拠点として、患者や家族のがん医療に関する相談支援と情報提供を行う。

◆ 病状評価・ケアプラン
・総合的な病状評価を行うことにより、各々の患者や家族に適した在宅療養を検討し支援する。
・かかりつけ医と連携を図り、在宅で療養されている方の病状悪化や介護問題に対応する。

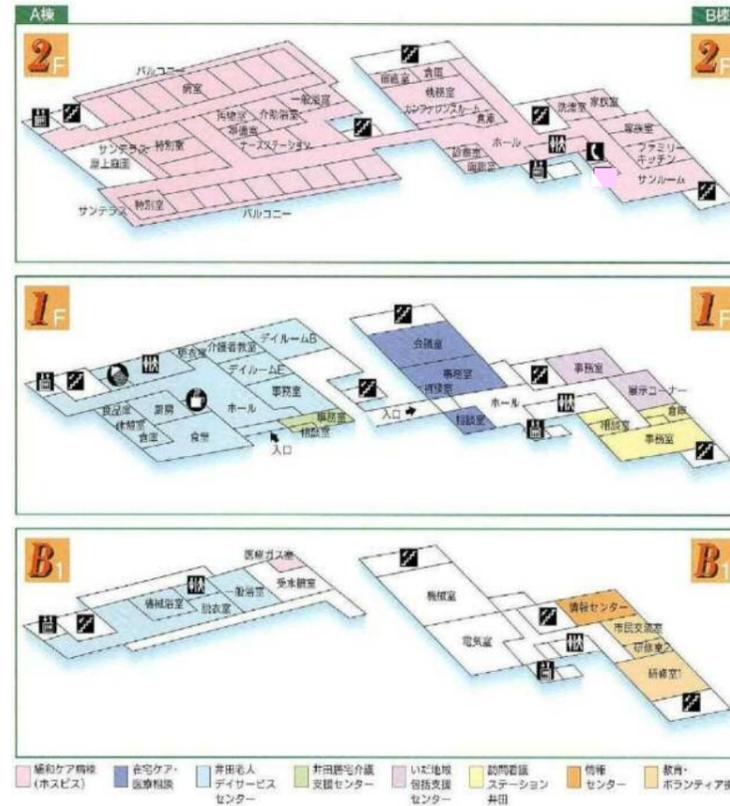
◆ 井田老人デイサービスセンター
介護保険で要介護・要支援に認定された方を対象に、機能訓練や入浴、食事サービス、家族への介護指導、生活相談などを行う。

◆ いだ地域包括支援センター
地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療などの様々な面から総合的に支援する。

◆ 井田居宅介護支援センター
介護サービス計画を作成し、サービス提供機関と連絡調整を行う。

◆ 訪問看護ステーション井田
寝たきりなどで自宅療養されている方を、かかりつけ医の指示書を受けて、保健師・看護師が訪問し、看護ケアを行う。

◆ 教育・ボランティア拠点
市民やボランティアのための研修室や会議室を設け、緩和ケアや高齢者ケアに関する研修会や講演会を開催する。



3 保健・医療・福祉を取り巻く社会情勢の変化及び取組

かわさき総合ケアセンターの開設から20年以上が経過しており、この間の保健・医療・福祉を取り巻く社会情勢(環境)の変化及び取組を踏まえ、今後の方向性についての検討が必要となっている。

【社会情勢(環境)の変化・取組】

- 改正介護保険法(平成18年4月施行)による新たなサービス体系の確立
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の中核機関として「地域包括支援センター」の整備を推進
- 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの策定(平成27年3月策定)
医療や介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療の充実や医療・介護の連携などを推進
- 神奈川県地域医療構想の策定(平成28年10月策定)
医療需要の増加に向け、限られた医療資源の効率的な活用による質の高い医療提供体制の構築に向けた取組を推進(平成29年11月に「川崎市立井田病院 公的医療機関等2025プラン」を策定)
- 民間における類似サービスの増加や充実
井田老人デイサービスセンター廃止を決定(平成30年3月「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画」)

4 実施している事業の状況

- 【事業①関係】 緩和ケア** 【直営:市立井田病院】
 - 平成18年から「地域がん診療連携拠点病院」として国の指定を受け、地域に専門的ながん医療を提供
 - 市立井田病院機能の一部としても事業を実施
- 【事業②関係】 在宅医療** 【直営:市立井田病院】
 - 患者の状況に応じて、かわさき総合ケアセンター内の訪問看護ステーション井田と連携して在宅医療を提供
 - 在宅医のサポートを充実させるため、令和元年7月に在宅療養後方支援病院として届出
 - 市立井田病院機能の一部としても事業を実施
- 【事業③関係】 居宅介護支援事業所(井田居宅介護支援センター)** 【指定管理:(特非)リ・ケア福祉サービス】
 - 井田老人デイサービスセンターの廃止に伴い、令和2年度末をもって廃止予定
 - 現法人により、井田居宅介護支援センターの廃止後、老人デイサービスセンターと合わせて近隣地へ移転予定
- 【事業④関係】 老人デイサービスセンター(井田老人デイサービスセンター)** 【指定管理:(特非)リ・ケア福祉サービス】
 - 川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画に基づき、令和2年度末をもって廃止予定
 - 現法人により、井田老人デイサービスセンターの廃止後、居宅介護支援事業所と合わせて近隣地へ移転予定
- 【事業⑤・⑥関係】 地域包括支援センター(いだ地域包括支援センター)** 【委託事業:(福)和楽会】
 - 平成18年度以降、制度改正により「老人介護支援センター」は「地域包括支援センター」に機能統合
 - 井田老人デイサービスセンターの廃止後も、現地において事業(委託)を継続予定
- 【事業⑦～⑨関係】 情報ネットワーク・研修等の活動・訪問看護事業所等との連携** 【直営:市立井田病院】
 - 利用者の介護保険情報等をシステム化し、保険請求業務において活用
 - 地域の医療機関等を対象に交流学習会等の研修会を開催するとともに、介護ボランティア等の活動を支援
 - 市内の事業所では在宅医療の提供が困難なケースなど、市内の訪問看護事業所と適切に連携及び調整を実施
 - 市立井田病院機能の一部としても事業を実施

5 今後の方向性及び施策の展開

【かわさき総合ケアセンターの役割】
保健・医療・福祉における連携の実践モデルケースとして、市立井田病院の持つ医療資源を活用しながら、緩和ケアや在宅医療、デイケア・デイサービスなどを提供

【市内の状況やニーズ】

- ・民間による類似サービスの増加や充実(民間による質の高いサービスの安定的な提供)
(居宅介護支援事業所:(H12)167施設→(R2)370施設 / 老人デイサービス:(H12)41施設→(R2)397施設 / 地域包括支援センター:(H18)36施設→(R2)49施設)
- ・多様な主体による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進(地域全体で「保健・医療・福祉の連携」を推進)
- ・急速な医療介護ニーズの増加により、病院や施設の対応だけではなく、地域で生活し続けられる仕組みの必要性

【方向性】 民間サービスの増加や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の状況等を踏まえ、実践モデルケースとしての役割や意義が薄れてきていることから、**井田老人デイサービスセンターの指定管理期間の満了(廃止)を契機に、「かわさき総合ケアセンターを廃止」する。**
なお、**急速な医療介護ニーズの増加に対応するため、次のとおり施策を展開していく。**

【今後の施策の展開】

- 引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進め、地域全体で「保健・医療・福祉の連携」を促進する。
- 可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、機能回復訓練・日常生活支援・生活活動支援・社会参加支援など、ニーズに応じたりハビリテーションを推進する(全世代・全対象型のリハビリテーション体制の整備)。
- 市立井田病院については、地域の中核病院として**緩和ケアや在宅医療等の提供を継続**するとともに、医療・介護等の提供が効率的・効果的に行われるよう、地域医療連携や在宅療養支援機能の強化、医療人材等の育成を推進する。
- 老人デイサービスC廃止後の跡施設については、障害者のための地域生活支援機能や高齢者のための地域密着型サービス機能、病院の災害時医療機能の充実など、ニーズを踏まえた有効活用策を検討する。

6 今後の主なスケジュール(予定)

- ・令和2年9月 パブリックコメントの実施
- ・令和2年12月 老人デイサービスC利用者の調整開始
- ・令和2年11月 条例廃止議案の提出
- ・令和3年4月 かわさき総合ケアCの廃止及び今後の施策の展開

かわさき総合ケアセンターの廃止について御意見を募集します。

かわさき総合ケアセンターについては、保健・医療・福祉における連携の実践モデルケースとして、市立井田病院の持つ医療資源を活用しながら、緩和ケアや在宅医療、デイケア・デイサービスなどを提供してきました。この間の社会情勢（環境）の変化及び取組を踏まえた施策を展開し、ニーズに対応した、保健・医療・福祉の連携を推進していくため、令和2年度末をもって、かわさき総合ケアセンターを廃止します。このことについて、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和2年9月1日（火）から令和2年9月30日（水）まで(持参の場合は土日祝を除く)

※郵送の場合は、当日消印有効。持参の場合は、9月30日（水）の17時15分までとします。

2 閲覧場所

- ・川崎市ホームページ ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階）
- ・各区役所市政資料コーナー
- ・健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課（幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階）

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出して下さい。（電話による意見等の受付は行っておりませんので、御了承ください。）なお、様式は自由ですが、別添の意見書も御活用いただけます。

（1）郵送又は持参

ア 郵送の場合 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課介護基盤係 行

イ 持参の場合 川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課介護基盤係

（2）FAX

044-200-3926 健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

（3）電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用フォームから手順に沿って御提出下さい。

※（1）、（2）についての御意見の書式は自由です。必ず「題名」「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

※電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見と本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

《問い合わせ先》川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 044-200-0454

かわさき総合ケアセンターの廃止について（案）

1 かわさき総合ケアセンター条例（平成10年6月16日制定）

【目的】高齢者等が地域において健康で安心できる生活を支援するため、保健、医療及び福祉の連携を図ることにより、高齢者等に対する総合的ケアサービスの提供を推進し、もって市民の健康の保持及び福祉の増進に寄与する。

【構成(施設)】	【事業】
① 川崎市立井田病院	① 末期のがん患者等に対する緩和ケア ② 居宅において療養を受ける状態にある高齢者等に対する在宅医療 ③ 介護保険法による居宅介護支援の提供及び居宅における介護サービス計画の作成 ④ 介護保険法による通所介護及び介護予防の提供並びに老人福祉法により措置を受けた在宅老人
② 老人デイサービスセンター	⑤ 又は擁護者の通所による便宜の供与 ⑥ 地域の老人の福祉に関する相談及び必要な助言 ⑦ 居宅介護を受ける老人及び擁護者に対する老人福祉法による援助 ⑧ ケアサービスに係る情報ネットワークシステム ⑨ 研修等の開催及びボランティア活動の支援
③ 老人介護支援センター	

2 かわさき総合ケアセンターの概要（平成10年10月1日開設）

所在：中原区井田2-27-1（市立井田病院内） 竣工：平成10年9月
構造：RC構造（地下1階・地上2階） 面積：3,283㎡（延床）

◆ 緩和ケア棟（ホスピス）
がんが苦しむ患者と家族の苦痛や症状をやわらげ、不安な心を支える。

◆ 在宅ケア・医療相談部門
・在宅で療養されている方、かかりつけ医や訪問看護STと協力して、訪問診療・訪問看護を行う。
・医療や福祉などの相談に応じるとともに、退院支援や在宅療養のための準備・調整、ケアマネジメント等を行う。

◆ がん相談支援センター
地域がん診療連携拠点として、患者や家族のがん医療に関する相談支援と情報提供を行う。

◆ 病状評価・ケアプラン
・総合的な病状評価を行うことにより、各々の患者や家族に適した在宅療養を検討し支援する。
・かかりつけ医と連携を図り、在宅で療養されている方の病状悪化や介護問題に対応する。

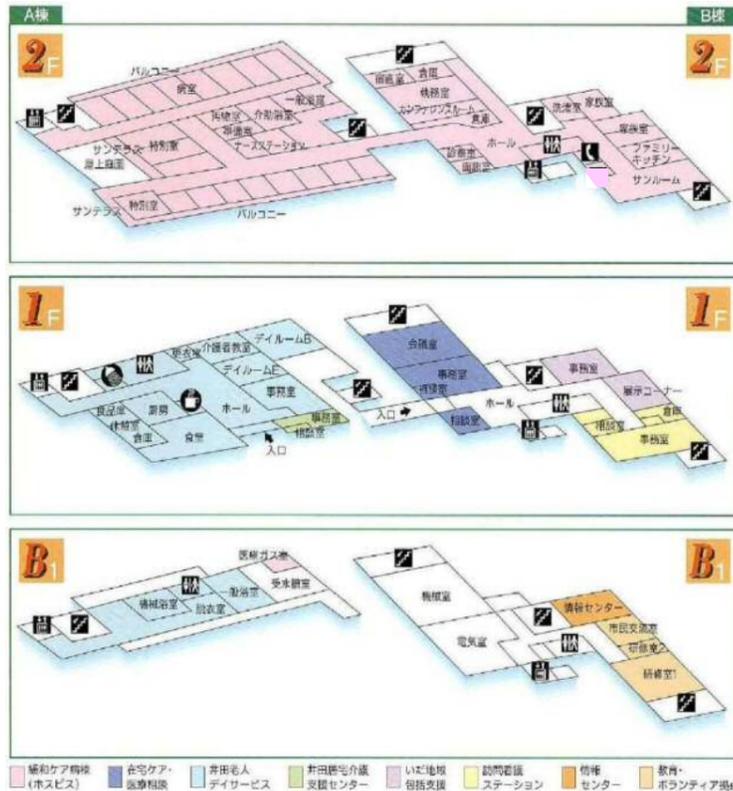
◆ 井田老人デイサービスセンター
介護保険で要介護・要支援に認定された方を対象に、機能訓練や入浴、食事サービス、家族への介護指導、生活相談などを行う。

◆ いだ地域包括支援センター
地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療などの様々な面から総合的に支援する。

◆ 井田居宅介護支援センター
介護サービス計画を作成し、サービス提供機関と連絡調整を行う。

◆ 訪問看護ステーション井田
寝たきりなどで自宅療養されている方を、かかりつけ医の指示書を受けて、保健師・看護師が訪問し、看護ケアを行う。

◆ 教育・ボランティア拠点
市民やボランティアのための研修室や会議室を設け、緩和ケアや高齢者ケアに関する研修会や講演会を開催する。



3 保健・医療・福祉を取り巻く社会情勢の変化及び取組

かわさき総合ケアセンターの開設から20年以上が経過しており、この間の保健・医療・福祉を取り巻く社会情勢（環境）の変化及び取組を踏まえ、今後の方向性についての検討が必要となっています。

【社会情勢（環境）の変化・取組】

- 改正介護保険法（平成18年4月施行）による新たなサービス体系の確立
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の中核機関として「地域包括支援センター」の整備を推進しています。
- 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの策定（平成27年3月策定）
医療や介護が必要になっても、誰もが住み慣れた地域や自ら望む場所で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療の充実や医療・介護の連携などを推進しています。
- 神奈川県地域医療構想の策定（平成28年10月策定）
医療需要の増加に向け、限られた医療資源の効率的な活用による質の高い医療提供体制の構築に向けた取組を推進（平成29年11月に「川崎市立井田病院 公的医療機関等2025プラン」を策定）しています。
- 民間における類似サービスの増加や充実
井田老人デイサービスセンター廃止を決定（平成30年3月「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画」）しています。

4 実施している事業の状況

- 【事業①関係】緩和ケア 【直営：市立井田病院】
 - 平成18年から「地域がん診療連携拠点病院」として国の指定を受け、地域に専門的ながん医療を提供しています。
 - 市立井田病院機能の一部としても事業を実施します。
- 【事業②関係】在宅医療 【直営：市立井田病院】
 - 患者の状況に応じて、かわさき総合ケアセンター内の訪問看護ステーション井田と連携して在宅医療を提供しています。
 - 在宅医のサポートを充実させるため、令和元年7月に在宅療養後方支援病院として届出をしています。
 - 市立井田病院機能の一部としても事業を実施します。
- 【事業③関係】居宅介護支援事業所（井田居宅介護支援センター） 【指定管理：（特非）リ・ケア福祉サービス】
 - 井田老人デイサービスセンターの廃止に伴い、令和2年度末をもって廃止を予定しています。
 - 現法人により、井田居宅介護支援センターの廃止後、老人デイサービスセンターと合わせて近隣地へ移転を予定しています。
- 【事業④関係】老人デイサービスセンター（井田老人デイサービスセンター） 【指定管理：（特非）リ・ケア福祉サービス】
 - 川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画に基づき、令和2年度末をもって廃止を予定しています。
 - 現法人により、井田老人デイサービスセンターの廃止後、居宅介護支援事業所と合わせて近隣地へ移転を予定しています。
- 【事業⑤・⑥関係】地域包括支援センター（いだ地域包括支援センター） 【委託事業：（福）和楽会】
 - 平成18年度以降、制度改正により「老人介護支援センター」は「地域包括支援センター」に機能統合されています。
 - 井田老人デイサービスセンターの廃止後も、現地において事業（委託）の継続を予定しています。
- 【事業⑦～⑨関係】情報ネットワーク・研修等の活動・訪問看護事業所等との連携 【直営：市立井田病院】
 - 利用者の介護保険情報等をシステム化し、保険請求業務において活用しています。
 - 地域の医療機関等を対象に交流学習会等の研修会を開催するとともに、介護ボランティア等の活動を支援しています。
 - 市内の事業所では在宅医療の提供が困難なケースなど、市内の訪問看護事業所と適切に連携及び調整を実施しています。
 - 市立井田病院機能の一部としても事業を実施します。

5 今後の方向性及び施策の展開

【かわさき総合ケアセンターの役割】
保健・医療・福祉における連携の実践モデルケースとして、市立井田病院の持つ医療資源を活用しながら、緩和ケアや在宅医療、デイケア・デイサービスなどを提供

【市内の状況やニーズ】
・民間による類似サービスの増加や充実（民間による質の高いサービスの安定的な提供）が図られています。
（居宅介護支援事業所：(H12)167施設→(R2)370施設 / 老人デイサービス：(H12)41施設→(R2)397施設 / 地域包括支援センター：(H18)36施設→(R2)49施設）
・多様な主体による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進（地域全体で「保健・医療・福祉の連携」を推進）しています。
・急速な医療介護ニーズの増加により、病院や施設の対応だけではなく、地域で生活し続けられる仕組みの必要性が求められています。

【方向性】民間サービスの増加や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の状況等を踏まえ、実践モデルケースとしての役割や意義が薄れてきていることから、井田老人デイサービスセンターの指定管理期間の満了（廃止）を契機に、「かわさき総合ケアセンターを廃止」します。
なお、急速な医療介護ニーズの増加に対応するため、次のとおり施策を展開していきます。

【今後の施策の展開】

- 引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進め、地域全体で「保健・医療・福祉の連携」を促進します。
- 可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、機能回復訓練・日常生活支援・生活活動支援・社会参加支援など、ニーズに応じたりハビリテーションを推進します（全世代・全対象型のリハビリテーション体制の整備）。
- 市立井田病院については、地域の中核病院として緩和ケアや在宅医療等の提供を継続するとともに、医療・介護等の提供が効率的・効果的に行われるよう、地域医療連携や在宅療養支援機能の強化、医療人材等の育成を推進します。
- 老人デイサービスC廃止後の跡施設については、障害者のための地域生活支援機能や高齢者のための地域密着型サービス機能、病院の災害時医療機能の充実など、ニーズを踏まえた有効活用策を検討します。

6 今後の主なスケジュール（予定）

- ・令和2年9月 パブリックコメントの実施
- ・令和2年12月 老人デイサービスC利用者の調整開始
- ・令和2年11月 条例廃止議案の提出
- ・令和3年4月 かわさき総合ケアCの廃止及び今後の施策の展開